

2020年7月21日

宮城労働局

局長 毛利 正 様

宮城地方最低賃金審議会

会長 赤石 雅英 様

宮城県春闘共闘会議

代表幹事 高橋 正行

代表幹事 中山 修

代表幹事 渡辺 孝之



コロナ禍を理由に最賃引上げ凍結をせず、直ちに1000円以上に引き上げを求める要請書

いま、コロナ禍のもとで、国民生活は困窮しています。いまこそ、「所得の引上げによる貧困と格差の是正」「労働者の賃金底上げにより経済復旧」が求められます。

リーマンショック（2008年）、東日本大震災（2011年）など、過去何度か私たちは経済危機を経験しました。その際、大量の解雇・雇止めや賃金抑制が発生し、最低賃金も抑制されました。しかし、そのことで経済復旧は実現せず、大企業などが内部留保を増やす一方で、労働者の賃金は下がり続け、消費購買力は低迷しています。これを繰り返してはならないと考えます。労働者国民の所得底上げで、GDPの6割を占める個人消費を上げることが、地域経済に大きく貢献し、経済復旧につながっていくと考えます。コロナ禍の収束には一定長期の時間を必要とします。一時的な手当ではなく、生活再建に向けた長期支援が担保されなければなりません。いま、医療介護、保育、卸売・小売業・流通などエッセンシャルワーカーは、このコロナ禍の真っ只中で感染のリスクに向き合いながら働き社会を支えています。しかし、多くが非正規雇用労働者であり、最低賃金近傍で働いています。（医療・介護労働者の6.6%30万人、卸売・小売業の労働者の22.9%130万人は、最低賃金×1.15倍未満の低賃金で働いています。）

わたしたちは、この度のコロナ禍においも、普通に働けば人間らしい生活が憲法25条に基づき保障されなければならないと考えています。

今審議会においては、宮城地方の最低賃金を、今すぐ1000円以上に引き上げ、格差を是正することを、政治の決断で実現してください。それこそが地域経済をあたため、人口減少社会に歯止めをかける確かな道です。

そのためにも、地域経済を支える主役である中小企業・小規模事業者に最低賃金の引上げを保障する特別な財政措置を行ってください。あわせて、単価の不当な切り下げなど大企業の下請いじめを正すことなど、コストが価格に適正に反映される仕組みを整備するよう要請します。

記

1. 宮城地方の最低賃金を直ちに1000円以上に引き上げること。
2. コロナ禍で厳しい経営を余儀なくされている中小企業に対し、最賃引上げに資する支援制度を拡充すること。
3. 大企業の内部留保を活用し、最賃の引上げに活用すること。

